

令和5年度 県政運営評価戦略会議（第2回）

1 日 時 令和5年8月25日（金）午後1時から午後3時30分まで

2 会 場 県庁10階 大会議室

3 出席者

委員

県

阿部 頼孝（敬称略。以下同じ。）	後藤田 正純	知事
石田 和之	臼杵 一浩	監察局長
伊庭 佳代	森 琢真	危機管理環境部副部長
植田 美恵子	岡島 啓治	地方創生局長兼大学・産業創生統括監兼政策創造部副部長
金井 純子	島田 浩寿	経営戦略部副部長
近藤 明子	加藤 幸一	文化・スポーツ交流統括監兼未来創生文化部副部長
田村 耕一	福壽 由法	保健福祉部副部長
鳴滝 貴美子	東條 洋士	産業振興統括監兼商工労働観光部副部長
南波 浩史	松本 修一	農林水産部副部長
藤原 学	榎本 茂樹	県土強靱化統括監兼県土整備部副部長
榊本 久実	吉岡 健次	南部総合県民局副局長
村上 知圭	勝間 基彦	西部総合県民局副局長
	中川 雅人	企業局副局長
	松本 光裕	病院局副局長
	阿部 淳子	教育委員会事務局副教育長
	木具 篤史	企画・サイバー警察局警務部総務企画課企画官
	山上 達也	監察局次長

ほか

（会議次第）

1 開 会

2 議 事

（1）「次期総合計画」につながるテーマごとの提言の集約について

（2）『未知への挑戦』とくしま行動計画』及び「vs東京『とくしま回帰』総合戦略」の評価について

3 閉 会

（会議概要）

1 知事挨拶

2 「次期総合計画」につながるテーマごとの提言の集約（資料6）

3 ターゲット3の概要の説明（『未知への挑戦』とくしま行動計画）概要版）

4 ターゲット3の質疑及び評価の決定（資料3-1、3-2、4及び5）

■開会

(事務局)

本日、この会議の司会を務めさせていただきます、監察局監察評価課副課長の岡島でございます。

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、御出席いただき、誠にありがとうございます。

本日の会議では、全14名のうち12名に御出席いただいております。

委員の半数以上の出席がありましたので、要綱第5条第2項に基づき、会議が有効に成立しましたことをご報告いたします。

それでは、ただ今から、令和5年度第2回県政運営評価戦略会議を開会します。

議事に先立ちまして、後藤田知事から御挨拶申し上げます。

(後藤田知事)

どうも皆様、お疲れ様でございます。

改めまして、本日大変お忙しいところ、今年度第2回目の県政運営評価戦略会議を開催しましたところ、皆様御出席いただきまして、ありがとうございます。

私にとりましても、初めての会議でございますが、私の3か月の運営は、対象外なのかもしれませんが、過去のいろんな問題、これは私自身も、選挙の中でも、また今まで国会議員として、客観的に県政を見た中で、まず比較すること、ほかの県、またほかの国、そして、今の現状が分かるという、政治というのは「知らしむべからず、由らしむべし」という言葉で統治するのが一番簡単、「パンとサーカス」これが簡単なのですが、もうそういう時代ではありません。

私は、地方創生戦国時代ですと、これからの10年が正念場、ここで新次元、異次元の政策を打てない県は、地方は、もう衰退あるのみです。こういう危機感で、私はやっているところでございますが、改めて皆様方にも、各分野のいろんな専門性がある方、そして逆に客観的に見られる立場から、いろんな御指摘、御指導を賜りたいと思っています。

我が県としまして、今まで目安箱というのをやっていた訳ですが、私になりまして、これを、いわゆるテーマごとに集中して意見をもらったほうが、我々も、働き方改革も含めて、合理的に仕事ができると、今までもそれに対する答えだけで、現場の職員さん、舞い舞いしてしまっている訳ですよね。それが果たして、お互いにとっていいのかといたら、そうではない、私もSNSをやるものですから、僕全部自分でやっているのですよ、あれ。Instagramも、Facebookも、X(旧Twitter)も、県の職員さんではないのですよ、私なのですよ。いつ、私がやりますって秘書課が言ってくれるかなと待っているのだけど、未だに言ってこないのですけど、だからああいう新聞の記事を書かれてしまうのだけれども、そういうところからどンドン生の意見がビンビン入ってくるのですよね。

教育再生について皆さんどう思いますかと言った時に、ドカーンと僕のところに入ってきて、でも処理ができないぐらい、消化不良になるぐらい、ただ、ポイントはちゃんと押さえて、こういうみんな問題意識を持っているのだなとか、ですから是非、私はこういう会合というのは、行政側のアリバイ工作的な、やっています的なやつではなくて、本当に

皆さんの意見を反映させたいと思っていますから、是非今後とも私、後藤田県政に対しても厳しく見ていただきたいし、その緊張感の下で、県民主役、異次元の政策、そして、戦国時代を勝ち抜いてまいりたいと、生き抜いてまいりたいと、こう思っていますので、どうかよろしく願います。ありがとうございます。

■議事1：「次期総合計画」につながるテーマごとの提言の集約について

(事務局)

それでは、これより議事に入ります。

議事の進行につきましては、石田会長にお願いしたいと思えます。

それでは石田会長、よろしく願います。

(会長)

それでは、議事に入らせていただきます。

皆様、議事進行に御協力のほど、よろしく願います。

まず議事1、「次期総合計画」につながるテーマごとの提言の集約についてでございます。この議事の概要について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

「次期総合計画」につながるテーマごとの提言の集約の説明（資料6）

(会長)

以上、事務局から説明いただきました。

我々のこの会議で、このような形で意見交換をするのも初めてな訳ですけれども、趣旨としましては、これまで県政全般にわたって、長らく皆さんには、評価というところからいろいろ御意見なり提言なりを頂いてきておりました。

今回、ちょうど行動計画も新しくなるというところもありますので、次へ向けてというところで、いろいろ御意見を頂ければと思います。

テーマは、先ほどありましたように「にぎわい」というふうなことになっております。

一応、シナリオ上は、委員の皆様から御意見を頂いて、そして最後に知事さんから一言いただくとなっているのですけれども、知事さんも途中で「いやいや、これ」という発言がありましたら、全然大丈夫なので、どうぞ御発言いただきながら、せっかくお忙しいところ、知事さんもいらっしゃっていただいたので、皆さんから忌憚のない、あるいは率直な、大胆な、いろんな意見を頂ければというふうに思っております。

では、いかがでしょうか、どなたと申しますか、始めていきたいと思えます。

どうでしょう、普段よりも少し皆さんが緊張しているという、初めての雰囲気があるのですが、どうでしょう。では、A委員さん、願います。

(A委員)

大きくは、二点申し上げたいのですけれども、まず観光について、宿泊をして観光する

コンテンツを創出をしないとイケないなというような、県民の方からの御意見もありましたが、宿泊者数を増やすためには、泊まってこそ楽しい何かイベントとか、泊まってこそリラックスできる場所とか、そんなものが必要となると思いますので、そういうコンテンツを創出することは、必須のことだと思います。

現在、今、知事も積極的にお取り組みいただいています、認知度の向上というのはかなり重要で、徳島のことを知らない方々が非常に多いということは、本当に深刻な問題であると思いますので、知事、本当にトップセールスを行っていただいて、ありがたく思っております。

観光促進のためには、認知度の向上とかそういうコンテンツの創出ということに加えて、交通利便性の向上とか、移動時間距離の短縮というのが、必ずついてまわる課題です。特に地方から中央とか、地方から都市に行く場合というのは、それなりに移動はできるのですが、地方から地方に行くということはかなり難しいのです。次、私、研究会を沖縄でありますとかあったときに、どこからどう行こうかなということが、かなり問題になっていて、一回羽田まで行ってから、羽田から行くのがいいのか、それとも福岡へ行って行くのがいいのかというように、地方から地方への移動の利便性を向上させることによって、都市からの人流だけではなくて、地方間の人流というのでも活発化させることができるのではないかと考えております。なので、交通利便性、構造、あとは時間、距離短縮ということは、高速で移動できる交通網、交通体系というのをしっかりと整備していく必要があるというふうに考えております。

この観光を促進するという事は、人が定住するとき、必ずそこの地域を一度訪れて、それから定住するというようなことは、一般的にも言われていますし、研究の中で分析している中でも、定量的にも証明できているのですけれども、それを考えてみると、定住促進に対しても、この観光の活性化というのは、一役を担うというようなことと考えられます。なので、観光にたくさん来てもらって経済を回したりとか、地域のにぎわいを創出するという事は、ひいては定住の促進にもつながっていくと。定住を促進させると、空き家が全国的に深刻な問題になっていきますけど、そこの空き家の問題解消にもつながっていくかなという、いい循環ができていくというようなところからも、まず観光をしっかりと取り組むということと、それぞれがないがしろにしてもいいという訳でもないのですけど、重点的に取り組むことという中に入れておくべきかな、というふうに考えております。

もう一点、今のが大きな一点なのですが、もう一点が新ホールのことについて、今アンケートをしていただいて、県民の意見をお聞きいただいていますけれども、今後ずっと残っていく資産となりますので、重々もちろん検討していった上で、新ホールを造ることが本当に必要なのですが、一方で特に、子どもたちが各ライフステージの中で、こういうイベントがしたかったとか、こういうところで発表したかったという発表の場がないとかというようなこと、今の子どもたちって、コロナの中でもすごく大変な思いをして、この時期だからこそできることとか、この時期じゃないとできないことというのを、なかなかできてこなかったということもあると思いますので、どちらをどういうふうに優先していくかということを中心に、絶対こっちだということはないのですが、ずっと残っていくということに対するしっかりとした検討と、あとは、今の子どもたちがどういうふうに損失した機会を穴埋めできるかというところを、いろいろと考えていかないといけ

ないのではないかというふうに思います。以上二点です。

抽象的なお話になりましたけれども、以上でございます。

(会長)

はい、ありがとうございます。

観光とあと、話題のといいますか、新ホールのこと御意見を頂きました。

ほかにいかが、はい、ではB委員さん、お願いします。

(B委員)

観光が出ましたので、関連をいたしまして、観光について若干申し上げたいと思いますけれども、徳島で観光するというと、さあさあどこへ行こうかなというような、そういう観光地の指標といいますか、かなり少ないですね。

私は鳴門におりまして、鳴門も大塚美術館に行って渦潮観潮をすると、そのまま他県で宿泊するというような、そういうことが非常に多いのではないかと思いますよね。その意味では、やはり1泊していただく、2泊していただくというような、そういうメインの取組が必要になってくるのではないかというふうに思ひまして、NPOの方々とか、旅行業の方なんか、小さなツーリズムを作って運用していますけれども、県下一円にまたがって、それぞれ地域に特色があって、それぞれ地域の歴史や文化があって、そのことを題材にした、いわゆる観光というのをもっと提起できないかなというふうに思います。

いつも鳴門で考えているのですが、鳴門は撫養街道という池田まで行く主要路線があるのですが、この撫養街道は、いわゆる歴史と文化と、人々の営みが満載をされている街道なんです。土佐泊から無料で渡し船があって、それに乗かって岡崎に出て、岡崎から撫養街道は池田まで行くのですが、土佐泊に行っても紀貫之の碑があって、いわゆる土佐から京に向かう際に、ここは鳴門の土佐泊、そのことを紀貫之がどんなことを考えながらこの地に佇んだかとか、小宰相の局さんのお墓もあつたりしてですね、夫が戦場で亡くなって、小宰相の局さんが鳴門に身を投じたとか、そういう伝説などもあつたり、更には撫養街道を歩いて行きますと、醤油蔵があつたり、大谷焼があつたり、酒蔵があつたりと、更には大麻比古神社、一番札所、二番札所、東林院があつたりとかですね、いろんな歴史、文化、人々が息づいている模様が垣間見れる、そんなものをまとめて、県総体として、全国に発信をしながら観光客の誘致をするという、そういうものできないかなというふうに思いました。

是非、知事におかれましては、そういうことを具体的にまとめて、全国発信をしていただければ、徳島にはたくさんいいところがあると思うのです。そういうものを、県民の力で作り上げた上で発信をすると、こういう取組を是非していただきたいのと。

あと一点だけ、大体15万以上ぐらいの都市に行きますと、市民の台所という市場が、いわゆる市民市場があるのですけれども、徳島市にも中洲市場がありますけれども、中洲市場が駄目だということではないのですけど、ちょうど線路を挟んで、東警察署が移転して今、駐車場になっている所があるのですよね。駅に近い、中心部に近い、その意味では、観光客が市場を覗いてみたいというのは、私もあちこちの都市に旅行した時には、市場に行きたいなと思って覗くのですけれども、徳島に来て市場を覗きたいなと思って、私は中洲市

場にはあまり行かないと思うのですよね。市民の皆さんは活用していると思いますけども、観光客がおいでてもらえるような市場を作れないものだろうかというふうに思っております。中央市場、公設市場の建て替えの問題なんかいろいろありますけれども、公設は公設、市民が利用ができて、しかも観光客が訪れていただけるような、そういう市場があれば、徳島の活性化にもつながりますし、そこに集まる水産物、農産物、様々な木工製品とか、いろんなものを展示ができて、販売ができるという、そういうスペースを少し開拓したらどうかな、というふうに思っています。以上です。

(会長)

はい、ありがとうございます。C委員さんお願いします。

(C委員)

個人的なお話で恐縮なのですが、うちの息子が、阿波おどりをやっております、10月5日からタイに行くという話をしていたのですね。今まで上海へは、県が確か物産展みたいなものをしていた時に、コロナ前ですけども、何回か参加させていただいたことがありますが、タイって、ちょっと分からなかったのですが、徳島新聞を見ておりましたら、タイとの間にLCC構想、今の段階ではまだ、知事さんのお言葉を借りますと、種を蒔く、そういう時期なんだというふうな記事が出ておりました、合点をしたような次第でございます。

徳島で最高の観光資源は、やはり阿波おどりだというふうに思います。それで春の阿波おどりがございます。はな・はる・フェスタ、それから、先日終わりました、夏の本番の阿波おどりがございます。でも、私が承知しておりますのは、特に秋の阿波おどりは、県がかなり深く関わっておられて、その中で非常に私、感銘を受けたのは、世界中の阿波おどりの連から二人ずつ代表者を呼んで、阿波おどりサミットをされたということで、これは徳島新聞にもできません。それから、徳島市の観光協会でもできません。県協でも振興協会でもできません。県でなければ絶対できないことなんですね。いわゆる阿波おどりの全部の総合コーディネーターって言いますかね。ともすればですね、阿波おどり、よく御承知の方は御存知かもしれませんが、振興協会と県協会というのがありまして、それぞれ負けるもんかというふうに思っているのですね。それを大所高所からつなげて、まさに徳島県の観光資源にできるのは、私は県しかないと思います。

それから、個人的な話なのですが、明日、高円寺へ踊りに行くことにしております。高円寺のほう盛んじゃないかという人がいますが、そんなことありません。全然、質が違いますからね。全然、質が違います。これは明らかに。それで高円寺のほうは、徳島をリスペクトしております。ただ、向こうのほう人口が多いので、すごく賑やかに見えるようなだけであって、南越谷とか、いろんな所にありますが、やっぱり本場は徳島県です。

徳島県が、先ほど申しましたような、総合コーディネーターとして、しかも国際的な、これから阿波おどりを売り出していくような施策を是非、お考えをいただければ、ありがたいと思います。以上でございます。

(会長)

ありがとうございます。では、続きまして、いかがいたしましょうか。
では、D委員さん、お願いします。

(D委員)

今日のテーマは、「徳島に『にぎわい』を生み出す」ということなのですが、私、思いますのに、今さら東京、大阪、名古屋みたいな訳にはいかないと、今までいろいろ頑張ってきたんですけど。

それで、どうするかというと、先ほどB委員さんもおっしゃってましたけど、徳島にあるものを活かした「にぎわい」を作るということではないかなと思うのです。それは何かと考えたら、私は自然だと思うのですよ。吉野川と那賀川という二大水流があって、太陽があって、雨があって、水があって、ということは一次産業の活性化ということにつながるのではないかなというふうに思います。

それは、徳島県は本当に多様な農産物ができまして、57品目という他府県では考えられないほど、何でも作れるという状況下にあります。海産物も然りと思います。そこで、一次産業の体験型施設というのを作りまして、JAさんと行政さんが共同で、それでそこで体験に来てもらう、若い人も。月3万か5万くらい頂いて、自炊してもらってみたい。それに、観光も含めまして、観光も体験型の観光。いろんな、にし阿波の話も県のこれに出てましたけど、体験型、漁業の体験も資料の中にございでしたが、体験型の観光ということで、宿泊施設も作ったり、それから先ほどのお話みたいに空き家も利活用して、それで来て、すぐにあったものを見て帰るというのではなくて、いろんな、海とか山とか、ほかに阿波おどりも含め、いろんな体験をしていただいて、宿泊して帰っていただくような観光というのを考えていただいてしたら、それはゆくゆくは若い人の後継者育成にもつながるのではないかなみたいな、IターンとかUターンとかも含めて。

そういうサステナブルというか、持続可能な徳島というのをコンセプトにして、そして来た方に、徳島だったら、きゅうりタウンとかトマトファクトリーとか、そういう農業のそういう施設とか、それから木工製品なんかも、徳島には得意なものがありますし、それから藍染めもありますし、そんなものも全部含めた体験型の観光というか。それを、後継者の育成にも、どうにかつなげたらいいのではないかなみたいな形の、今後、すみません、私、農業なものですから、そっちのほうに引っ張っていくのですが、そういう、本当に徳島は自然、いろんな面に、特ににし阿波の所とか、南の波乗りの所とか、いろんな体験もできると思いますので、そういう方向で、何か今後していただけて。

もう一つ言わせてもらえたら、小中学校で、そういう一次産業体験というのを組み込んでいただいて、徳島独自にというような形で、それで、その中で一次産業に残ってくれる子ができれば嬉しいし、もしも残らなくても、全員消費者になりますので、必ず。農産物理解とか、漁業理解とか、いろんなものを体験したことに対する、徳島の理解が深まるのではないかなみたいに思いますので、どうぞ、そういう方向でお願いできたらと思います。

(会長)

ありがとうございます。続きまして、どうでしょうか。

では、E委員さん、お願いします。

(E委員)

ありがとうございます。私は、先ほどD委員さんから出ましたように、にし阿波に住んでおりました、本業は林業をしております。

一次産業は、今後すごく大切になってくるなと思いますし、本業のほうもなのですが、趣味といいますか、すごく今、関心を持っていることが、徳島は本当に、すごい所だなというのを、すごく飛躍するのですが、世界の聖地だったというような、ソロモン王の伝説とか、古事記の舞台は徳島であるということを、かれこれ10年ほど、勉強しているのですが、まだまだ理解ができてないところがありますが、聞けば聞くほど、山に行くと八百万の神がいるのではないかというような風景に出会いますし、先日、東京の方に、徳島を案内したのですが、徳島の入口の鳴門にお連れした時には、渦を皆さんも待っている感じと言いますか、人間の始まりは、全て渦であるというような話もありますし、そういうところで、徳島に入ってきてすぐ神秘を感じながら、そして山に行くと、剣山を案内して、様々な神社とか、いろんな場所を御案内していくと、すごくこう、懐かしいというようなお話も、懐かしい感じがするというのも聞きまして、ここを、そういった人間のルーツを辿る旅というか、そういう感じで発信をしていきつつ、おいしいものもたくさんありますし、それを踏まえて、観光で来て、おいしいものが食べられて、2泊、3泊していただけるような県にしていけたらなと思いつつ、今、観光であったり、一次産業であったり、いろんなところを結び付けていきたいなと思っております。

一番、そういう中で、様々な人を案内しているのですが、感じるのが、県外の方のほうが、そういったお話を割と知っていて、県内の方のほうがあまり知らないというか、近くにありすぎて感じていないというところがちょっと寂しいなと思っておりますので、今後とも、そういうところを、県内、特に近くに住んでいる人に、いっぱい知ってもらいたいなと思っておりますので、そういうところを、知事さんをはじめ皆様方にも、いろんな話を、私もお会いすれば話をしたいなと思っておりますので、是非とも今後ともよろしくお願いいたします。

(会長)

はい、ありがとうございます。続きまして、どうでしょうか。

はい、F委員さん、お願いします。

(F委員)

私、出身が、移住したい町ランキング絶対的王者の福岡県出身でして、嫁に来た形で、今、那賀郡那賀町に暮らしております。初めて来た時は、なんという場所だと驚いたので、すけども、今とても気に入って、那賀町で暮らして4年経ったところです。福岡よりもずっと住みやすいと私は思っています、ただ徳島を知らないだけだったのだなということを感じた次第です。

先日、仕事の都合で1か月間、家族4人で東京に住んでおりましたが、東京で迎えた朝はすごく静かで、虫の声もせず、今だとカエルとか鳴いていると思うのですが、全く聞こえなくて、違和感がすごかったのです。今まで自然の反対は、都会だと思っていたので

すけど、自然の反対は、多分、不自然であって、人工であって、そういうことだったので
はないかなということ、とてもストレスを溜めながら過ごした1か月間でした。なので、
徳島は何もないとか、なんだか寂しいとか、人気がないとか言ってますけど、こんなに住
みやすく楽しい所はないと、4年経った今も思ってますので、皆さん、元気に会議がで
きたらなと思います。

一つ、提案がございます。私、福岡から嫁に来る前、大阪でも働いてまして、大阪で職
場結婚した職場が倒産して、夫の実家に転がり込んで那賀町に今いるのですが、コロ
ナ前に移住してきたのです。家族で、夫婦で会社をされていて、田舎で子育てをしてい
るという、おそらく今、皆さんがやりたい暮らしをやっているのではないかと。娘に食の大
切さとか、カニを自分で掴んで茹でて食べるとか、そういうことをできていて、きっと皆
さん、これがやりたいのではないかなという暮らしをしているのですけども、4年経って、
壁も迎えておりまして、山にこもっているせいで情報が来なくなってしまっていて、私た
ち広告会社をやっているもので、お客さんは東京、大阪が得意先です。となると、情報
を更新できてない広告会社に価値はないのです。あんまり。どんどん単価が落ちていっ
てしまうという危機を実感しております。なので、東京出張の数をすごく増やしたり、先
日の移住もなのですが、フットワークの軽さでというところでリカバリーしようと、今、
試みてやるところなのです。

となると、おそらくリモートワークとかを試みて、田舎に移住してきた方々は、何年か
すると、同じような壁を迎えるのではないかなと、広告に限らず思ってます。そういっ
たところで、例えば徳島だったら、旅費、交通費の補助があるとか、結局お金になって申
し訳ないのですけど、そういった補助金なのか、何かの援助をできたら、横一列になって、
例えば高知とか香川とか横一列になってしまっている中で、頭一つ突き抜けることができ
るのではないかなというふうに感じております。以上です。よろしくお願いします。

(会長)

ありがとうございます。続きまして、どうでしょうか。

目が合いましたので、G委員さん、よろしいですか。

(G委員)

私も、県外から来て、京都なのですけれども、徳島に住んで27年になります。私自身、
本当にF委員と同じで、すごく住みやすく、気候がいいですし、食べ物もおいしいとい
うので、非常に満足して、納得して生きて、生活させていただいているのですが、子ども
は県外に出てしましまして、すごく徳島のいいところを小さい時から教えて育てたはずな
のですが、遊ぶところがないと、一番にそれを言われるものですから、テーマパークでも
作ってくれたら残ってあげたみたいな言い方をされるのですけども、テーマパークと言
いますと、今、木のおもちゃ美術館は、すごく盛況で、老若男女問わず、幅広い世代で遊
びに行けて、徳島の木の文化も伝えられて、ああいった年齢層を問わず遊べるような、家
族で行けるような施設があると、もっとにぎわっていくのではないのかなと思います。eス
ポーツもそうだと思うのですけども、結構いいところに目をつけて、素敵なものを作っ
てくださったなと思っています。

あすたむらんどとかも昔はよく行きましたけれども、徳島県は何がいいと言われると、駐車場代がいない所が非常に多くて、初めて京都から来た身内を連れてきた時、こんな所で駐車場代がいないのと言われて、驚かれたぐらいで、入館料もいないですし、木の美術館もね、一人600円ですかね、いりますけれども、本当にお安い価格で素敵な施設を作っていただいたなと喜んで、皆さんきっと喜ばれていると思うのですが、文化の森もそうですけれどもね、どんどん今ある施設を、家族みんなで行けるように、インスタ映えスポットになるように、明るいイメージで県外からも呼べるぐらいの目玉スポットを、今ある施設でいいので、改善を考えていったら、活気づいていくのではないのでしょうか。以上です。

(会長)

はい、ありがとうございます。では、H委員さん、お願いします。

(H委員)

若者の雇用について、意見を言いたいと思います。

私個人のアイデアなのですが、学生を対象にした企業や自治体がインターンシップをしていると思うのですが、インターンシップの魅力を向上させることが、定着の効果的な方法ではないかなというふうに、以前から思っています。

県内の大学に進学した県内出身の大学生、専門学校生を県内に就職させるというのが一つと、もう一つは、県外の大学や専門学校に進学をした県内出身者を、県内の企業や自治体に就職させるという、二つだと思うのですが、往々にしてインターンシップというのは、企業さんが自社のPR、仕事や福利厚生などのPRを主として企画されていると思うのですが、徳島県の魅力は、その企業さんの魅力とともに、皆さん方が先ほどから言われているような、暮らしやすさだと思いますので、インターンシップの企画を、企業さんとか自治体さんだけでなく、そこに例えば社協さんだったり、観光協会さんだったり、いろんな団体と一緒に仕事と暮らし、両方をアピールできるような、すごく魅力的なインターンシップがあると、就職したいな、暮らしてみたいなということになるのではないかなというふうに思っています。

特に大学生ですと、学部3年生の夏休みですね、まさにこの今の期間が、インターンシップに申し込みをして、学生が今まさに各企業さんでインターンシップをしている最中なのですが、コロナ禍もありまして、まだまだオンラインのインターンシップもまだありますし、短期間というものもあるようなので、ここで徳島県が提供できる、学生向けの充実したインターンシップが提供できれば、非常に差別化もできるのではないかなというふうに思っています。以上です。

(会長)

ありがとうございます。I委員さん、お願いします。

(I委員)

私、D委員と同じように一次産業者で、和田島ちりめんを作っております。

資料6を見させていただいて、いろいろな方の御意見で見たのですが、農林水産業のところで、農業・林業の意見は県民の方からあるのですが、漁業に対しての意見がないと、これは非常に悲しいことかなと思ってます。

皆さんご存知のように、昨日から原発の処理水を海洋放出しまして、風評被害というものを、これいつか、今、福島県とか宮城県とかを取り上げてくるかなと思うのですが、海はつながっていますので、いつか徳島のほうも風評被害が出てきて、あることないこと言ってしまうのではないかなと思うので、そのことで私たち漁業者が、うちのバッチとか、それを含めて、あと底引きもね、徳島、鳴門からずっと、牟岐のほうまでありますけれども、本当に皆さん、燃料の高い中で頑張っておりますので、本当にそういうようなこと、サポートをね、これから出てくるであろう、風評被害を、出てきたときに、どういうふうに対処していただけるのかということを考えていただきたいと思います。

うちの次男が東京に出ていまして、どうしても東京へ行きたいと、若い頃、夢があったのでしょね、2、3年いたのですが、喘息になるような感じでした、もう徳島がいいなと言って、帰って来てくれたのですよ。そうしたら、埼玉生まれの嫁を連れて帰って来てくれて、埼玉の嫁もね、今このちりめん作りを手伝ってくれています。そうしたら、今まで食べていたものが何だったのかなというふうな感じで、自分の埼玉の御実家とか、おじいちゃんおばあちゃんの、栃木のほうに送ったりしたら、すごいおいしいと言って、どんどん送って知ってほしい、みんな私たちが捕っているもの、おいしさを知ってほしいということで、その子もいろいろな友達に、若いからSNSで発信したりしながら、私たちが女性部でしている網本屋のインスタグラムを今年作ってくれまして、いろいろ発信してくれていますのでね、本当に若い子の意見とかも、どんどん聞いてあげてくれて、何よりも本当、一次産業者、本当に大変ですよD委員、燃料も高いしね、本当に捨てないでください。拾ってください、お願いいたします。

(会長)

ありがとうございます。切なる願いをというところだと思います。

では、J委員さんお願いします。

(J委員)

事務局がまとめていただいた主な県民の意見を見させていただきますと、結構皆さん、ポイントを突いた意見を出しておられるなと思いますので、それに即して発言させていただきたいと思います。

まず、宿泊者数最下位の要因を、魅力的な宿泊施設や宿泊体験企画がないこととあるのですが、県内でも魅力的な宿泊施設がないわけではありません。ただし、客観的に見ても、まだ少ないかなという感じは持っております、わざわざそこに泊まりたくなるような宿泊施設というのは、徳島県内でももっと必要なのではないかなというふうには思っています。例えばですけど、徳島と宿泊客数の最下位争いをやっていた奈良県は、結構富裕層にターゲットを絞って、富裕層が泊まりたくなるようなホテルとか宿泊施設を今、どんどん増やしてきたりしています。奈良と同じようにやるのがいいかどうかは別として、やはりそういう魅力的な宿泊施設を増やすというのは、徳島では是非必要だと思います。

ます。

それから、宿泊体験企画がないこととありますけど、これはないことはありませんので、結構いろんな体験メニューというのは、県内で魅力的なのはいっぱいあります。西祖谷のほうでもいろいろありますし、それからイーストとくしま観光推進機構でも、東部の中でも、いろんな魅力的な体験企画みたいなのを全部拾い上げて、それを冊子にしたり、ホームページでも載せているのですけれども、ただそれが、徳島に泊まりに来た方に、その情報がきちんと伝わって、それを利用するところまではなかなかいってないのですけれども、その最大の理由は、魅力的な体験を企画し、それを販売する会社が徳島にないのだと思います。例えば、いろんなリゾート地に行くと、ホテルに泊まったら、こんなオプションツアーがいろいろありますよみたいなものがいろいろあって、そこでホテルに泊まった人が、それを選んで体験するみたいなのが、いろんな所でやられていますけれども、徳島でもいろんな体験メニューは、魅力的なのがありますので、それをちゃんとコーディネートして、それから予約とか足の確保、場合によってはガイド、ナイトエコノミーのガイドもそうですけど、そういうものを全体的にコーディネートする会社がないというのが、なかなか体験を実際にやってもらえてない理由の大きな一つではないかなというふうに思っています。

それから、経済効果を生み出してそのイベント開催であるというのは、まさにそのとおりで、県もいろいろやっていただいております、例えば、阿波おどりにつきまして、秋の阿波おどりとか、それから場合によっては冬の阿波おどりで、阿波おどりをコンテンツにいろいろ企画をしていただいておりますけれども、今までの中身で、例えば、秋の阿波おどりで、どれだけ県外の方がこれに来たのかというようなことは、きちんと検証する必要があると思っております、地元の人が秋、冬に阿波おどりを楽しむだけじゃなくて、せっかくやるのであれば、夏の阿波おどりととは違った阿波おどりの見せ方のコンテンツを、秋や冬は用意して、それを県外の人に来てもらうというように今まで、是非広げていただければというふうに思います。

それから、具体的な県民の意見の中でも、デジタルアートフェスティバルで、チームラボがやらなくなって、ちょっとしょぼくなっているみたいな意見がありましたけれども、LEDアートフェスティバルというのは昔、私のほうで最初に提案して、最初は北川フラムさんに関わってもらったり、あとチームラボに関わってもらってやったのですけれども、例えば、チームラボに関わってもらうと、参加者の受益者負担というのも重要なので、全部ほとんど公費でそれをやろうとすると、なかなか大変なのですけど、全国でいろんなそういうアートイベントをやるときは、けっこう入館料とかアートを見に行くときの料金を取ってやったりしていますので、そういうことも是非、考える必要があるのではないかなと。

アートフェスティバルも、イベントというのは一定期間で終わるのですけども、アートがそのあと残っていけば、常設されれば、それが引き続き観光の魅力になるということで、徳島も市内の橋がLEDのアートによって魅力的なものが残ってますけれども、例えば、徳島県も文化の森の所に、チームラボの大きな滝のようなアートの作品を作ったり、それから文化の森の庭の所が、チームラボのアートで見せられるようにしているはずなのですけれども、それを多分あまり、それを知っている方が県民にもあまりいなくて、まして県外

の人がそれを見に行くという感じには多分あまりなっていないと思うので、そういう常設のものを作っても、それがちゃんと県外の人にも見に行ってもらえるような、そういうような所にちゃんと作るとか、もっとPRをするとか、そういうのが非常に必要ではないかなと思います。

それから、音楽ホールの件なのですけれども、県民の意見でアマチュアの音楽・演劇団体発表の場がなくて困っているというのがあります。発表される方の立場からすると、そんなに大ホールじゃなくても、小ホールでもわりと弾力的に使えるような、そういう小ホールが是非必要だというニーズは非常にあると思いますので、県内でも、県が造るか、今、市でどうかという話もあるみたいですけど、どこが造るのかは別として、小ホールは必要だと思います。

ただ一方、有名なアーティストがいろいろ公演をする、やっぱり大きなホールというのも非常に必要で、今の時代ですから、音響施設が非常に最先端のものであるというのは、これはもう絶対必要条件だと思いますけれども、それだけでいいのかというと、徳島は本当に何十年も音楽ホールがない状態で、我々はずっと待たされていますので、何周も遅れているのが現実なので、全国に比べて。ようやく造るのであれば、音楽ホール自体がある程度、街のシンボルになるようなものも、そういった観点もできればあったほうが良いなというふうには思っておりますけれども、いずれにしても今いろんな、いくつかの案を県民の方にお示しされて、意見を集約されておられるので、なるべく早く結論を出して造っていただいて、私も元気なうちに新しい音楽ホールへ行けるように、是非造っていただければというふうに思っています。

それから最後に「徳島に若い人に住みたいと思わせる魅力がない」という県民意見がありましたけれども、これは魅力がないわけではなくて、魅力があるというのを若い人に伝えきれていないという面も、多分にあるかと思います。若い人に伝えるために一つ重要なのは、学校教育なので、学校教育の中で若い段階から、徳島の今、既にある、本当にいろんな魅力があると思うので、そういうものをいかに伝えていくか、そういった教育面でもそういう地元愛を育てるような教育内容をもっと考えるというようなことは、必要なのではないかなというふうに思っています。以上です。

(会長)

ありがとうございます。では、すみません、最後になってしまいましたが、リモートで御参加いただいているK委員さん、よろしいでしょうか。

(K委員)

はい、よろしいでしょうか。リモートで失礼します。よろしくお願ひいたします。

三点ほどお話しさせていただきたいと思います。

一つは、前から議論になっている観光ですけれども、観光の面に関しては、どうしても今でいうと、インバウンドの需要みたいなものもあるのですけれども、インバウンドの問題だけじゃなくて、もう一つは、国内であったとしてもというところで、両方関係するようなどころでいうと、徳島自体が、例えばですけれども金閣寺とか、あるいは清水寺とか、それからディズニーランドとか、USJというような、飛び抜けたコンテンツがあるわけで

はないというところは、もうこれはしょうがないということも考えられるので、ということになると、そうでないところでの魅力を出していくしかないというふうに思います。

今、いろんな地域で、観光で結構盛り上がっている所というのは、当然ですけれども、ほかの部分もそうですけれども、「コト消費」に関係する、あるいは体験する、というようなどころでの観光になるので、例えばですけれども、そば打ちであるとか、あるいは和紙を作るとか、あるいは陶芸で茶碗を作るとかというような、もしかすると普通の日本人ではやったことがないようなことも、外国人のインバウンドの人がやっているというようなどころがあったりすることからすると、そういった、そんな特殊なコンテンツでなかったとしても、実はそういうことをやっているよというところを、もう少しアピールするというところを、力を入れていけばいいのではないかとこのように思います。これが一つです。

それから今日の議論で、ちょっと議論には出てなかったのですが、企業誘致の問題ですけれども、企業誘致の問題でいうと、どちらかといえば、その効果みたいなどころに関しては、本当に意味があるのかというようなどころをちょっと懐疑的に見ていたのですけれども、最近の話題でいうと、熊本の事例を考えると、とんでもない効果になっていると。つまり、TSMCであったり、ソニーであったりというところが、熊本に来ることによって、地元の賃金がとんでもなく上がっていった、間接的にその地域の経済振興であったり、平均的な所得の上昇につながるみたいなどころになっているということを考えれば、一つは企業誘致に関しても、可能性としては考えられるのですけれども、ただ、熊本の事例でいうと、半導体の集積というその集積のメリットを生かすことができるからうまくいったということになるので、どの自治体も企業誘致をやれば、結果的には熊本のように結果が出てくるというわけではないという難しさはあるということになるので、じゃあ徳島で、その産業の集積みたいなのをどれだけ生かすことができるかということと、それからアピールすることができるかというところが大事だと思います。これが二つめです。

最後に、今回の趣旨からすると、ちょっとずれるかもしれないのですが、時間軸に関係するようなことで、戦略会議であったり、それから総合計画というのは、どちらかというところ、4年とか5年というような、短期の視点で捉える部分についての目標であったり評価というようなどころをやっているのですけれども、どちらかというところ、もっと長期の視点で捉えていただくというところも、総合計画に含めるというのは難しいかもしれないのですが、そこはちょっと頭の片隅に入れて、政策を考えていただきたいというふうに思います。

というのは、今回のテーマでいう「にぎわい」というようなどころに関しては、観光であったり、企業誘致であったり、雇用というのは、最終的には経済振興とか経済活性化につながるという話になると。だけれども、政府とか公共部門が行う、短期的な経済政策に関して、どこまで効果があるかといったら、なかなか難しいというのが現状ということを考えて、あくまでも行政が行うことができるというところは、長期的な部分での経済振興であったり、経済成長につながる部分に力を入れるということだと思います。

具体的にはどうするかといったら、教育に対してもっと力を入れるということだと思います。教育に力を入れるというのは、大学のような高等教育ではなくて、あくまでも小学校とか中学校という義務教育に対して力を入れると。なおかつ、エリートのお得意生みたい

なところではなくて、もっと平均的な力をつけるというところに力を入れていただきたいなというのは思いますし、それから先ほど、J委員さんがお話しになられたような、地元に対して、あるいは地元の経済だけじゃなくて地元の文化とか、あるいは歴史とかというところも含めて、徳島という所はどのような所なのかというところを、教育の場でもっといろいろ勉強する機会があったほうがいいなという、そこは思います、ということです。

そうすると、教育に力を入れるということは、短期的な効果としては全く出てこないですけれども、ただ、その結果として、人的資源を高めることによって、将来の20年後、30年後の徳島の「にぎわい」であったり、経済活性化につながるというふうに思いますので、その部分については、ちょっと最後の一点は、趣旨からずれるかもしれないですけれども、是非とも力を入れていただきたいなというふうに思います。以上になります。

(会長)

ありがとうございます。そろそろ時間の制約もございますので、知事さんお忙しいと思います。一通り御意見いただきましたので、最後に知事さんから一言お願いできればと思います。

(後藤田知事)

皆さん、ありがとうございました。どなたの意見もそのとおりだなと思っておりますし、私が就任してまだ3か月でございますが、新時代に向けての異次元、新次元の挑戦に、いずれの考え方も全く同じことでもございましたので、非常にありがたく、また自信につながりました。

いろんな御意見がございました。今日は「にぎわい」という、こういうテーマだということでもありますけれども、一言でいうと、「徳島のアイデンティティは、何なのですか」という話と、あと「常に新しいものがキャッチアップできる環境って、何なのですか」、この二つのハイブリッドじゃないかなと、私はいつも思っておりまして、昨日も、関西広域連合という知事の会があって、関西は一つだということで、京都府知事だとか、滋賀県知事、隣の兵庫県知事、大阪市長、みんな来ていただいて議論しました。一昨日は、中四国で鳥取、島根、島根県の松江でやったのだけれども、それぞれ地方は、今、私どもが抱えているものと同じような、人口減少と人手不足と、サステナブルな地方をどうするか、これらはみんな同じ課題でございます。そういう地方創生戦国時代を自分だけが勝てばいい、というわけじゃありませんよね。お互いブラッシュアップして、お互い良いものを真似していくとか参考にしていくとか、私どもの良いところも、惜しげもなく全国地方に、また世界にですね、共有していくということが大事だねといつも言っています。

島根県は、水のペットボトルに「神話の国、島根」と書いてあったのですよね、ちょっと勝手に使われたなと思って、E委員がいつも研究されている。実は来年、中四国知事会を徳島でやるのですよ。次期開催県だからといって、挨拶しろと言われたので、「神話の国、島根から、神々の八百万の国、徳島へようこそ」と、私は挨拶をさせていただきました、こっちは八百万だぞということと、八十八箇所起点であるということと、都会に真似できない、私は選挙中も言っていたのですけれども、大谷翔平さんがワールド・ベースボール・クラシックで言ったように、「メジャーリーガーに憧れを持つのはやめましょう」

と、「憧れを持ったら勝てませんよ」と。我々地方も、都会に憧れなんか一切持つつもりもないし、僕も東京で生まれ育ったから、ルーツが徳島で、今墓守をしているのですが、文化8年の時の墓があるから、200年前の墓が美郷にあって、それをいつも墓守しているのだけれども、まあ東京なんて飽きますよね、はっきり言って。

どなたかからも意見があったように、インターンの充実はとても大事だし、私、中小企業の社長さんにいつも言っているのです、最近。「皆さんも人手不足はもう、これから異次元で大変ですよ」と。「もう早い者勝ちですよ」と。早い時期から、ドイツの、まさにインターン、12歳ぐらいから職業を分けて、進む道を決めるみたいな話もそうですし、中小企業でもう小さい会社は同期が1人しかいない、だからこれはもう全員が同期だと、他の会社も含めて。ちょっと気に食わなかったらね、昔は石の上にも三年と言っていたけど、こんなものはもうなかなか通じませんから。だけど異動したいという気持ち、会社を辞めるのではなくて、会社の部署を異動するつもりでね、中小企業が一緒になって、そういう仲間内を作ったらどうですかと。あと2、3年の間は、京阪神、東京への憧れ、どうぞ半年でも行っておいでと。何なら県が補助金を出して、寮とかマンションを借りますよ、そこに1回ちょっと行ってもらってね、また戻って来ればいいのですよ。海外も、阿波銀行と大塚製薬がやっていますが、既に大塚製薬はタイにも工場があったり、中国にも会社があるから、阿波銀行もそういう行員の海外研修で、半年とか1年行かせるのですよね、こういう制度がもう既にある。こんなことも中小企業も含めて、今、都会も人手不足だから、人をくれくれという話ですよ、だから都会にとりあえず、人を、半年ぐらい、使い物にならないのだから1年、2年は大体、研修に行かせたらいいのですよ。そういう異次元のことをやって、改めて徳島のアイデンティティというものを、外に出ないと感じませんからね。海外に行って、みんな日本のルーツってどういうのだろうと、海外の人はみんな興味津々でプレゼンテーションを聞くのだけれど、それに答えられない日本人の若い子どもみたいなのがよくありますよね。

今、我々もキャッチフレーズの公募をしておりますけれどもね、一言で表すというのはなかなか難しいのですけれども、ですからアイデンティティというもの、徳島のルーツ、徳島って何というところを、もう一回みんなが、もう一回掘り下げるというのかな、それも教育にもしっかりつけていきたいですよ、子どもの頃からそういうふうに、徳島って何という、それをプレゼンして、ディスカッション、ディベートしてごらんというのもいいと思う。

ただ、先ほどもF委員からもあったとおり、最新の情報のキャッチアップ、リモートとかでもそれは確かにいいのだけれども、体感しないとなかなかキャッチアップできないという気持ちはよく分かるので、先ほど言ったように、若手の人の研修もそうだし、若い人に限らず、私ども県庁職員もどんどん海外出張しなさいと言ってますよ。都会も出張行って。ただ、そろそろそろそろ上司と一緒にくっついて回るのではなくて、自分は自分で営業して来いと、いろんなどころに。そういうことですし、私も早くいい加減、月に半分くらいは私を解放しろと言っているのですよね。県の仕事ではなくて、外に行って営業しないと食っていけませんよ、会社と一緒にですから。売上は増えませんかと言っているのです、僕は。

この前も、ちょっと変わった話ですけど、綾瀬はるかさんという女優が、徳島のワカメ

とスタチがおいしいと言ってくれた、テレビで。あざとくて私は、すぐ遊山箱に種無しスタチを入れて一段目に、二段目にはワカメを、鳴門のかっこいい、フランスと提携しているお洒落なやつ、三段目に本当は鳴門金時を入れようと思ったのだけど、はるかさんだから、紅はるかを入れたのです。ごめんなさい、鳴門はるか、ごめんなさい、洒落みたいにして。それで集める時も、遊山箱と言った時に、秘書課に言ったら、出てきたのは誰でも買える遊山箱だった。そうじゃないよと。こういう時には、攻める時は本当にいいものを、本当に最高級のものを出さなきゃ駄目ですよという話。それに藍染めの風呂敷でキュッキュッと配って、事務所に持って行ってもらったのですよ、うちの東京本部長に。私が行くとやらしいから。宣伝してくれと言うと、これは嫌がられる。この前も石川佳純さんと呼んだ鹿児島が、有名人が来たものだから、鹿児島の肉とか魚とかをたくさん食べさせて、宣伝しろ宣伝しろと言ったら、石川佳純さんが怒っちゃって、私は卓球を教えに来たのよ、みたいな。そこらへんの距離感も大事なわけけれども、そういう徳島の発信というのものも、私どもはしっかりやっていきたい。

あと、世界とつながっているなというのを私は絶対、徳島の若い子にもたらしたいのですね。それゆえに今、タイの話も先ほどお話をいただきました、C委員のほうからいただきましたが、私、月末に行ってきます。行きは夜中発で機中泊、帰りも夜中発で朝6時着で機中泊、二泊で行ってきますけれども、同時に韓国便も今、水面下で着々とLCCが進んでいます。どこかの新聞に、LCCの結果が出ないとえらい怒られましたけどね。3か月で出るといったら世界一になっちゃいますね。機材繰りって一年かかるのですよ、最低。今までやっていた機材をどう移動させるかというのは最低一年かかる。徳島新聞さん、すごくハードルが高くてね、3か月でやれというからね。でも現場のスタッフは本当に頑張ってくれていますので、今そういう種を、C委員も言ってくださいましたけれども、種を蒔いているところでございます。

同時に東京も、四国の中では徳島だけ成田便がないのですよ。LCCで。ですから安い値段でディズニーランドも東京も行けない。これも私は選挙前から指摘をしております、実際、私は国会議員時代にジェットスターの全部、就航がほとんど決まっていたのだけど、県が断ってきまして、当時。高知県が、県知事が来られて、先にいっていいですかと言うからしょうがないねと言って、JALとそういう交渉をして、私はそれをまさに体感した人間ですから。それでもう一回お願いしますと言っても、それはどこかの便を引きはがしてこないとできないものだから、こんなもの簡単にできるはずがないのです。しかし、それも今、一緒にやっていますのでね。

ですから、徳島の良さというものを、徳島って何なのですかといったところを、もう一回見直すこと、そしてそれをブラッシュアップすること、プラス新しいものに常に接する動線といいますか、アリーナの話とかホールの話もそうなのです。私は、早く造れとか何とかと言うけど、そもそも皆さんも委員だったと思いますけど、前の政権で、なぜ徳島市が造るものを邪魔して、県が造るようになって、そこから話がぐじゃぐじゃになったので、当然、そういう批判の意見も皆さん出してくださいましたと思いますけど、そういう時にはあまり意見を言わないんだよね、徳島の人ってね。私はずっと言い続けてきましたけれども、それを実行に移させていただいています。結局、早く造る、前の計画でも早くて4年半かかるのですよ。みんな早く造れ、早く造れと言うのだけど、早くて4年半ですよ。

僕は新国立競技場を造る時、ザハ案を反対した最初の人間なのですよ、国会議員として。あんな景観美はいらないのですよ、運動場に。機能美で十分なのです。今度も、今の設計、前の政権の設計で、あの方の作品は、音楽ホールを造ったことが一度もない方らしいのですね。これがもし失敗して、音が出なかったら、誰が責任を取ると思います、私ですよ。前政権の設計をそのまま私が踏襲して、もし音が出なかったら、その責任は私です。だからやめてくれと言ってるのです。1,900や2,000じゃないといい人を呼べないと言うけど、冗談じゃないですよ。5万人の東京ドームで、米津玄師さんはコンサートをやっている、5,000人のアスティでも米津玄師さんはやってるのですよ、コンサート。規模の問題じゃないのですよ。チケット代は10倍ですか、10分の1ですか、違いますよ。そういう、ちょっとおかしい議論なんかも知ったようなことを言う人たちがいるけど、それは彼らはビジネスだから、それはやるのですよ。徳島新聞にも、四国放送にも聞いても、昔から徳島は入らない、2,000人も入らない。どれだけタダ（無償）のチケットを配ってたか、こういうこともしっかりファクトとして考えて。ですから私は、1,500人のホール、400人でもいいと思う。大阪の箕面市の、我々の県よりも活性化している箕面市なんて、1,400人のホールと小ホール300人ですよ。小ホールにつきましても、造りたかったら市が造ればいいのですよ。市のお金で造ってねと言ってます。県というのは広域行政ですから、8市16町村の広域行政を補完する役割、総合調整する役割、これが地方自治法に書いてある。ほかの市町村は、自分のお金で300から500のホールを造っているのに、なぜ徳島市だけが、県が造って差し上げるのですか、おかしいですよと言っているのですよ。こういう役割分担の議論も、全くスコーンと抜けてしまっていて、もし隣と一緒に造りたいというのだったら、どうぞ。だけど御自分で出してくださいね。私は早く造りたい。1,500人にして、隈研吾さんの基本設計だと2年半で85億円ですよ。それがなぜ230億円で4年半後になってしまったのかという議論を、もう一回検証しているわけです、私はね。それも全然、その過程は伝わらないままに、いろんな団体が造れ造れ、早く造れ、小ホールが要るだ、大ホールだの、この前オペラの会の人たちが来られたけど、もう1,000人のホールで十分ですと、こういう人たちもいる。だから人によって言ってることがバラバラですよ。ですから、そこの最大公約数を取りながら、且つ先ほども、A委員からお話があったかな、サステナビリティとか、未来にレガシーとして残せるやつ、これを考えながらやっていきたいと、こう思ってます。

すみません、長くなりましたが、いろんな御指摘、全くそのとおりだなと思いましたが、私自身もわが意を得たりと、こういう思いで、早めにしっかりと方向性も示して、未来に恥ずかしくない、30年後、20年後、いつも思うのですよね、あの時の大人は阿呆だなと、あんな所に新駅作って阿呆かと、こう言われるのが私、嫌だから、今もう一回見直ししてるのですよ。駅がある所に作ればいいではないかと、なぜ作った所に駅を作るのかみたいな、こういうことを多分20年後に言われますよ、今の若い子に。あの時の知事、阿呆だなあと。僕はそれが嫌だから、いろんな挑戦をさせていただいてますので、みなさんに是非、厳しい、また現実的な御意見を、今後ともお願いします。

最後に、私ども今、縣市連携で、魅力度、いわゆる県都の魅力度を上げようということで、ワーキングチームを始めました。なんだかんだ言って、県都徳島が元気にならなければいけない。だけど、先ほど来の音楽ホールから、にぎわいから、いろんな話って、実は

都市計画なのです。都市計画というのは誰が作るかというと、先生方はお分かりのとおり、基礎自治体なのです。徳島市なのです。しかし、広域行政になれば県になりますけれども、特に県都徳島、これはちゃんと、先ほどの食肉の話とか、市場の話もございましたけれども、これは広域だから我々がやりましょうと、だけど駅の裏の開発とか、昨日も松江に行きましたけど、北口もあれば南口もあるのですよ。南口しかない県都のど真ん中の駅なんか徳島だけです、はっきり言って。操車場が駅のど真ん中にある所も徳島だけ。操車場を早く移転させて、僕は北口に広場を作って、噴水を作って、そこからアリーナを作って、そこから徳島城とハイブリッドな、おしゃれな、歴史とアリーナの空間を作りたいと、こう思ってるのだけれども、観光で言うと、日本人観光客も外国人観光客も係数、つまり、どれだけ観光にプラスになったかという指標、デービッド・アトキンソンも同じデータを出してますけれども、我々で調べましたところ、実はイベントというのは係数としてはマイナスなのです。つまり、阿波おどりとかそういうものが。これもファクトとして押さえておいてもらいたい。もちろん阿波おどりが悪いと言っているわけではないです。実は観光が増える、プラスの係数値、日本人で言うと、自然が14.7、歴史文化が16.2、レクリエーション、先ほど来おしゃってますアクティビティですね、これが34.3、イベントいわゆる阿波おどりとか、これはマイナス12.3、この係数です。外国人に至ってはイベントはマイナス2.3、歴史文化が10.8、レクリエーションが2.3、これが完全にファクトです。こういう、私どもはこれから県としても、データに基づいた分析をさせていただいて、それを皆さんにも共有していきたいと、こう思っています。

我々の、県のアドバイザーになってもらった、前読売ジャイアンツの社長の久保さんから、いわゆる徳島県は啐啄同時、これをもう一回やったらどうだと、啐啄同時という言葉は、皆さんご承知のとおり、雛が卵から孵るときに、雛が中からツンツンと殻を叩く、その音を聞いた親鳥が、外から卵をつついて割ると。この啐啄同時、啐は中から、啄は外から、これを県行政と県民の皆さんで、しっかりと同じ方向を向いていくことが大事だと。

是非、会長にもそのことも共有させていただきながら、皆さんにも共有して、また御指導賜りたいと思います。本当にありがとうございました。

(会長)

ありがとうございました。

我々といたしましては、先ほど委員の皆さんから頂きました意見は、次期の総合計画に反映していただけるよう、提言書に記載したいと思います。よろしいでしょうか。

<異議なし>

はい。

(事務局)

ここで、知事は退席いたします。

(後藤田知事)

すみません、また今後ともよろしく申し上げます。

(会長)

リモートで御出席のK委員さんも、御都合により、こちらで御退席となります。
ありがとうございました。

■議事2：『未知への挑戦』とくしま行動計画」及び
「vs東京『とくしま回帰』総合戦略」の評価について

(会長)

それでは、議事の2「『未知への挑戦』とくしま行動計画」及び「vs東京『とくしま回帰』総合戦略」の評価に入りたいと思います。

本日は、ターゲット3の評価でございます。

まず初めに、評価の参考とするため、ターゲット3の概要等について、説明をお願いいたします。

(総合政策課)

『未知への挑戦』とくしま行動計画」ターゲット3の概要の説明（別冊）

(会長)

ありがとうございました。

それでは、ターゲット3につきまして、委員の皆様から、取組や実績の詳細な内容の理事者への質問、あるいは未達成の施策、事業のあい路克服に向けたアドバイス、あるいは、資料3-1記載の評価案に対する御意見、主要指標の達成状況を記載した資料4に対する御意見など、何からでも、どこからでも結構でございます。どうぞよろしく願いいたします。

はい、C委員さん、申し上げます。

(C委員)

時間的な制約がありますので、お答えは簡単で簡潔にお願いしたいと思います。

まず149ページ、世界農業遺産ですね。これは、昨年も実はお尋ねしたのですが、特に傾斜地農法で、現地を見せていただいたのですが、非常に価値のある、本当に世界に例のないような所だと思うのですが、たまたま、御夫妻がやられているところも拝見をいたしました。ちょっとお年は分からないのですが、何歳ぐらいかな今、大体。

(西部総合県民局)

ちょっとすみません。年齢までは。申し訳ございません。

(C委員)

大体80歳超えられているのではないかと思うのですよね。一番心配するのは、後継者ね、直接の後継者ではなくても、それを支援するような体制を、去年も取り組んでおられるというふうに聞いたのですけれども、非常に重要な点だと思いますので、再度確認したいと思います。

それから、もう一つは選挙の件なのです、167ページ。この10月22日に、参議院の補欠選挙が行われることになっておりまして、実は前回も、日本ワースト記録を本県と高知県が更新をしたという事がありまして、非常に危惧をいたしております。というのは、個人的に私、徳島県の明るい選挙推進協議会の会長もさせていただいておりますので、これは、明推協がいくら頑張っても、ちょっとどうにもならない、もっと長期的なビジョンで、参議院の場合は、合区ということもあって、特殊事情もあるのですが、そこで特に主権者教育について、現場で今どういうお取組がなされているかということについて、ちょっとお尋ねをしたいので、簡潔にお答えを願いたいと思います。以上です。

(西部総合県民局)

西部総合県民局のほうから、まずは世界農業遺産でございます。一昨年等々で御質問いただきまして、本当にありがとうございます。にし阿波の傾斜地農耕ということで、斜度40度に迫る傾斜地農耕という形で、世界的に評価を受けているところでございます。

ただ、認定を受けてしばらく経過をする訳でございます。今現在、シンポジウムの開催でありますとか、あるいは、ネットを活用した情報発信を当然やっているところでございます。また、世界農業遺産のブランドの認証品、これの認証の拡大、販売の拡大等々も行っているところでございます。

先だって、この世界農業遺産を推進しております、徳島剣山世界農業遺産推進協議会、これも開催されたところなのですけれども、この場でも、農家の方々から、もう一步先に進んでいかなければいけないと。特に、正直に言うと、この傾斜地農耕、非常に価値は高いのですけれども、すぐに生産性を上げていくとか、広げていくというのはなかなか難しい部分もあると。そうなってきたときに、これに付加価値を何か付けていこうと、例えば農泊、宿泊ですね。自分の所に泊まっていただくような、こういう取組をやっていたらどうなのだろうかというような御意見。あるいは、これも例えば教育研修みたいな形で、大学の学生さんが来られて非常に嬉しかったみたいな話もお伺いしたり。あるいは、近隣の所でも、教育研修がだいぶ増えていきます。実はにし阿波の所でいくと、今年度にしても7,000人泊ぐらいい増えてきているところでもあります。そういうような所の効果をまさに、世界農業遺産のところにもつなげていくような、そういう取組もしっかりとやっていくことによって、いわゆる持続可能な形で活動を続けていただけるような取組というものをしっかりと続けていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願ひいたします。

(教育委員会)

ありがとうございます。主権者教育についてお答えさせていただきます。

令和4年度に民法の一部を改正する法律が施行されまして、成年年齢が18歳に引き下げられたこともありまして、主権者としての政治的な教養を育むとともに、積極的に社会に

参画する意欲や態度を養うということが教育現場でも非常に重要なこととなってまいりました。

現在の取組といたしましては、主権者意識を高める教育の充実のために、選挙管理委員会や市町村、大学の皆様方に御協力をいただきまして、出前講座、ワークショップ、それから実際の投票箱や記載台を活用した模擬投票などを行っているところでございます。

また、県独自で教材を開発いたしまして、ハンドブックを作らせていただいておりますので、それを新入生全員に配布したりとか、そういうことで主権者教育の担当者が、そのハンドブックを利用して、効果的に研修を実施するというのもしております。

それと、高校生のリーダーを養成したり、教員の指導力向上のための研修会、また保護者への啓発ということで、広報誌を活用させていただきまして、皆様方の御協力も頂くようにしているところでございます。

今後とも、児童生徒の社会参画や、また政治的な教養を育むために、保護者や地域の皆様方とも連携を深めながら進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

(会長)

よろしいですか。はい、ありがとうございます。

私からは、もしよろしかったら、今後は工程のところから何か御記入いただけるとありがたいかと、評価シートを見ますと横棒で、いわゆる推進か促進かみたいになっているかと思っておりますので、何か数値目標みたいなものが欲しいかと思っております。

ほかに、いかがでしょうか。はい、A委員さん、お願いします。

(A委員)

二点質問させていただきたいと思っております。

まず一点目が、139ページの観光のところなのですが、先ほどから、観光についてはたくさんお話もあって、今回評価するにあたって、実績の値を見ていく中では、新型コロナウイルス感染拡大というのは、直接的に関係するところであると思っておりますので、その影響を受けて目標に達していないという所が多く見受けられたかと思っております。

そういうふうな事がある一方で、356番のおもてなしタクシーの指定数というのも、かなり目標と値が乖離しているというか、目標に大きく及んでいないというような結果になっています。ここについて伺いたいのなのですが、この制度を普及していただくと、しっかりとおもてなしをしていただくと、観光客の方々がいいイメージを持っていただくと、またリピートしていただくというところにもつながるかと思っておりますので、ここを充実させていただきたいのですが、運転手さんに対して、おもてなしタクシー制度に登録してもらった、そのいい意見、こんなふうに良くしてもらったよ、みたいなどの情報提供がなされているのか、そうすると、担い手が減少してきたから値が未達になったということだけではない多分理由があって、そこにこんなお声があったのだよという情報提供とか、こんなふうに関連しているということをもう少し丁寧にしていただくと、ここも伸びてくるのかなと思っておりますので、そういう情報の共有、提供みたいところは、どのようになっているのかというのをお教えいただきたいと思います。

もう一点が、先ほどC委員がおっしゃっていた167ページの主権者教育のところの中に

書いているのですが、その中に、「社会に参加し、自ら考え、自ら判断する」という、そのあたりの内容として、大学とかいろいろな団体さんと協力してということなのですが、多分、この主権者教育だけではなくて、自ら考えるということに対して、生徒さんたちがどんな取組をしているのかというのを伺えたらなと思いますので、先ほども御説明いただいた内容ではあるのですが、生徒さんたちのアクションみたいなところに対してどのような進め方をされているのかという、その二点を伺いたいと思います。よろしくお願いたします。

(商工労働観光部)

第一点目、商工労働観光部でございます。おもてなしタクシーにつきまして、御質問を頂きました。おもてなしタクシーにつきましては、委員がおっしゃるように、観光客の方に来ていただいて、いいイメージを持っていただくというのに非常に重要な取組だと思っています。一方、なかなかタクシー業界、退職者が増えたり、あるいはコロナで離職者も増えたりということで、厳しい状況にあるというのが事実でございます。

そういった中で、県としてはいろいろなメリットを持ってもらうということで、オリジナルステッカーを配布してみたりとか、表示灯ツールを作ってみたりと、いろんな努力をしているのですが、なかなか伸びないのが実態でございます。おっしゃっていただいたように、観光客の方にこんなに良くしてもらったよということで、情報提供してもらおうとかいうこともありますので、そういったものも含めて、今後周知して行って、おもてなしタクシーの台数とか、対象を増やしていきたいというふうに考えております。よろしくお願いたします。

(教育委員会)

教育委員会でございます。高校生のリーダーを養成するということで、各学校の生徒会のほうから出席をしていただいて、それから大学生にファシリテーターを務めていただいたりしまして、それで、それぞれが考える「18歳成年で何が変わるか」とか、「身近なルールの重要性」について議論をさせていただいたり、例えば鳴門の高校でございましたら、一つテーマを、鳴門市のまちづくりを考えてみるとかいうことで、自分たちが何をできるか、それからどういうふうな社会を形成していくかというようなことを、いろいろ話をしまして、意見書を作成してみるとか、そういうふうな試みで、社会参画という事とか、地域の地域を見つめてみるとか、そういうことで自分の意見を言って、それをどういうふうに相手方に伝えるかとかいうようなこともさせていただいています。

また、学校によりましては、それぞれが候補者を立てて、自分の主張をして、実際に投票をしてみると、そういうふうなことの活動もしております、その学校独自で、どうしたことが生徒の社会的な参画意欲を高めるかということを考えながら取り組んでいるところでございます。ありがとうございます。

(会長)

では、続きましていかがでしょうか。B委員さん、お願いたします。

(B委員)

それでは、123ページの320番なのですが、マイナンバーカードの関係で、今朝も新聞には、マイナカードと保険証を紐づけされていないものが77万人というふうな記事が出ておりましたけども、他人の情報が紐づけされたケースが7,300件とか、いろいろマイナンバーカードと健康保険証関連については物議を醸しているところです。

C評価で、推進の立場でなかなか難しかったというのもあるのですが、推進をするのが地方自治体、政府に物申すこともなかなか難しいかとは思いますが、いずれにしても、県民が混乱をするという、そういう事態にならないためには、県の指導が徹底することが必要ではないかというふうにも思いますし、先ほども知事も、全国知事会に出たということもありましたので、そういう場を通じてでも、政府に対しての、延期であるとか、もう少し精査に時間をかけるとか、そういうことが求められているのではないかということで、これをお願いしたいなと思っております。

それから、147ページはもうかる農林水産業ということでありまして、昨年も話をさせていただきましたが、農林水産業、小規模零細事業者、更には高齢化、いわゆる後継者不足、そういうところが深刻な状況ではないかと思っておりますし、そのことが経営の危機的状況と言われると思っております。今日の状況は、本当にどのようにやり繰りするかという切羽詰まった状況にあるのではないかと思います。物価高の関係や、更には油の高騰、輸送費、飼料、肥料、薬品、全ての品目が高騰していると、こういう現状からして、昨年も回答いただきましたけども、適宜、具体的な施策について、更に経営維持という観点、更には儲かるという観点からして、県としての具体的な取組を今一度精査をしていただきながら、もう少し踏み込んだ新たな対策がないものかどうか、そういうものについて、ちょっとお聞きをしたいなと思っております。

それから、138ページから141ページまで観光関係ですけども、お客さんからの愚痴が、私の友人から届きまして、アイドリングストップと、いわゆる熱中症予防、相矛盾するようなことなのですね。観光地に行きますと、駐車場に停めると、エンジンを切って観光に出かけるのですが、早めに帰ってきたお客さんがバスに乗ってもエンジンをかけてくれないと、全員が揃うまでエンジンがかからないということがどうもあったようであります。お客さんは、私の友人はその辺り、またぶらぶらしに歩きに行ったという、そんなようなことがあって。今年の、去年もそうでしたけども、熱中症対策としてどうするかというところを、これも政府のほうからは出ていると、熱中症対策の一層の強化みたいな事務連絡が出ているというふうに聞きましたけれども、それとアイドリングストップの条例ですね、その兼ね合いが旅行業者であるとか、更にはバス事業者に対してきちんと対応ができるように、一方を立てれば一方が立たなくなりますけども、そこはお客さんのこともありますから、いずれにしても熱中症にならないような、そういうことが必要ではないかと思っております。それを、どのような対策を今講じてるのかについて、お聞きをしたいと思っております。

それから148ページの耕作放棄地の関係ですけども、これもマッチングの関係で極小未整備農地の集約を進めているということで、達成率が86パーセントとこうなっております。これは年々低下をしている実態になっているということなのですね。課題未達の要因、課題は三点出されておりますけれども、利用権設定方式が堅調というふうに書いてありま

して、その下には課題解決では、利用権設定方式を令和7年に廃止をするというふうに書かれておりまして、いわゆる定着をしている利用権設定を廃止をして、この法律改正案で進めた場合に、どのようになるのかというようなことをお聞きをしたいなと思うのです。

それから、最後ですけれども、162ページで421番の上海事務所関連の質問ですけれども、今日までは外国人の往来が途絶えておりましたけれども、これから渡航制限も緩和されて数多く来られると、一昨日も中国からの団体客が羽田に到着をしたという報道もありましたけれども、来週には徳島市の友好都市である丹東市副市長一行が徳島市長の表敬訪問をはじめ、関係団体との懇談会が持たれるということもありまして、本格的なインバウンド時代が復活をするのではないかという、そういう状況にあります。上海事務所、お手元の資料にもありますように商談会フェア、201社ということで健闘をしております、これからますます上海事務所の活躍が必要になってくるということです。

中国とは今年が日中平和条約締結45周年と、これは8月12日でしたけれども、7月31日に西日本交流集会というのが高松市で開かれまして、志田副知事も知事代理として挨拶をされておりましたけれども、1,000人ほどの人たちが集まっておられまして、これからの経済、更には民間交流をどのように進めていくのかというようなことが議論をされたということです。同時に県内も、今申し上げました、徳島市と丹東市、更には鳴門市と張家界市、美馬市と大理が友好都市でございまして、市民との交流が進められているということです。

上海事務所の活動、これからますます重要ということでありまして、先ほども知事もおっしゃっておられましたように、徳島空港からのLCCも含めた航空路の開設、是非、高松空港にはかなり先鞭を切られておりますけれども、中国の瀋陽とか、更には大連とか、そういう所と経済交流、民間交流ができるような、そういう航空路が開設ができればいいのではないかなと思ひまして、是非そういう仕掛けを作っていただきたいなというように思います。以上です。

(会長)

ありがとうございます。五つある、いただきましたうちのアイドリングストップと耕作放棄地のほうは御質問もあったのかなと思いますので、その二つについて、どちらになりますか、説明を、はい。あ、マイナンバーはよろしいでしょうか。

(B委員)

推進を指導する立場ですから、なかなか言いにくいですけど、ここは知事と政府が話ができ、前に動かなければ、なかなか下のほうからは、地方自治体にこうだよとは言えないと思うのですよね。

従って、そこは全国知事会の中から政府に対して、もう少し延期をすればどうかとか、そういう話を、結論を是非出していただいて、その上で地方自治体には丁寧に説明をされて、県民が混乱をしないような対策をしていくというようなことをお願いをしたいということです。はい。

(会長)

そういうことでございます。はい。アイドリングストップというのは、何か条例がある

のですか。

(危機管理環境部)

危機管理環境部でございます。アイドリングストップについて、先ほどお話のありましたように、バスで待っている間にエンジンをかけてくれないというようなお話もございました。これについては、当然環境のことを考えますとアイドリングストップ、やっていただきたいと考えているところでございますけれども、当然熱中症ということになりますと、まずは生命に関わってくるところもございますので、その辺につきましましては、現場も含めて観光業界の方と話をしまして、何らかのアナウンスができるように考えてまいりたいと考えております。以上でございます。

(会長)

耕作放棄地のほうは、はい、お願いします。

(農林水産部)

農林水産部でございます。よろしくお願いいいたします。先ほどB委員から、農地の集積の関係で、利用権設定の関係で御質問いただいております。

まず、数値目標の農地の集積につきましましては、農地を意欲ある担い手の農業者の方に集積をいたしまして、集積することによりまして経営の拡大でありますとか、生産の効率化を図るため、従前から進めている事業でございます。

数値目標に書いてありますとおり、農地中間管理機構のほうで進めておりますけれども、徳島県の農業開発公社のほうに設置をしておりますが、こちらで農地を借り受け、また農業者の方に貸し付けると、それで集約を図っていくという取組を行っておりますけれども、B委員さんからお話がありましたように、農業経営基盤強化促進法が令和5年4月に改正をされまして、これまで市町村が取り組んでおりました農業者同士の話し合い、いわゆる相対による農地の貸借による権利設定を行う手法を農地中間管理機構による集積に一本化するということになったところでございます。これは令和7年度からということで、これにつきましましては法律の改正ということで、県としても粛々と進めさせていただきましても、今後、市町村や農業委員会と緊密に連携をいたしまして、集積の取組、進めさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいいたします。

(会長)

B委員さん、よろしいでしょうか。

(B委員)

はい。

(会長)

D委員さん、もしかして、何か御意見というか。

(D委員)

すみません、同じような話でございますが、147ページの381番、これ農産物産出高が減っているということなのですが、これは原因を書いてくださっていて、単価安という話なのですが、私はこれは多分いろんな社会的要因、鳥獣被害とか、気象変動とか、コストが上がったとか、そういうことで、作付面積自体が減っている部分もあるのではないかなと思って、もしそれがお分かりでしたら、どれぐらい作付面積というのが全体的に減っているのかなというのをお聞きしたいなと。

それともう一点、今、農地中間管理機構のお話がありましたが、これはずっと非常に厳しい状況で、いつも目標値になかなか届かないというか、物理的に難しい徳島の地で、この段々畑というか、高低差がある所で集積というのは非常に難しく、県の方が一生懸命してくださっているのを私は非常によく分かっているのです。いろんな場でお会いして、それでもいつも、このCかBかなのです。これいつも、110平米かな、毎年プラスで目標値を上げていっているのですが、これをしてるといつまで経ってもなかなか届かないのではないかなというふうに思います。物理的に難しい所に集積してと言われても、平地はできると思うのですが、段々畑は本当に難しいと思います。それと担い手も少なくなっておりますし、そういう面で非常にこれは厳しいといつも思うのですが、目標値と、非常に厳しいというB評価なのですが、いつも気の毒だなというふうに思っております。90、100にならないのは仕方ないのにみたいな、モチベーションが下がるでしょうみたいな思いがあります。はい。

それと、174ページの448番で、牟岐少年自然の家でいろんな体験を子どもたちがしているという、漁業も農業も含めていろんな体験をしているという評価、本当に100でいいのですが、こういうのを山川少年自然の家というのもあるのではないかなと思って、いろんな場面の所でも子どもたちにそういう体験をしてほしいなと思って。もしそういう可能性があるのであればという思いがありまして、お尋ねしたいと思います。

それと、すみません、農地中間管理機構のところで、県独自の新たな支援制度として農地集積加速化事業というのを作りまして書いてくださっているのですが、これってどういうものなのか、もしお分かりになれば教えていただきたいなと思います。

(会長)

ありがとうございます。順番で、御質問二ついただいていたかなと思います。

一つは作付面積減っているのですかという、はい。

(農林水産部)

農林水産部でございます。作付面積の御質問でございますけど、すみません、今手元に水稻の作付面積についての資料しかございません。

(会長)

じゃああとで、はい。残りの農地集積加速化事業について、お願いします。

(農林水産部)

はい、申し訳ございません。

県独自の支援制度、農地集積加速化事業ということでございます。こちらにつきましては、農地の集積を加速するという事で、国の支援対象となっていない短期間、5年間の貸し付けでも協力金が交付できるような支援を行いましたり、機構を通じて農地を集積して規模を拡大される農業者の方には、機械等の整備の支援も行っていこうと。そのほか、中間管理機構で借り受けた遊休農地とかを再生して、担い手を集積するための取組というのも支援していくと、こういう事業を行っているところでございます。以上です。

(D委員)

ありがとうございます。中間管理機構が預かっていた畑をなんとか国が放棄地にならないようにしてくださるとするのは非常にありがたいなど。本当に今、放棄地がものすごい勢いで増えていまして、このまま放っておいたら農地、どんどんなくなってきている状況なので、本当に対策、今でしょうという感じですので、是非お願いしたいと思っております。ありがとうございました。

(会長)

作付面積は、分かりましたら後で教えていただければと思います。

それでは、続きまして、はい、ではH委員さんお願いします。

(H委員)

三点あります。一つめが122ページで、整理番号が317番の判定がCになっています、ローカル5Gの環境整備についてです。これは非常に重要な項目だと思うので、予算をしっかり投入して加速化させるべき項目だというふうに思います。基地局の拡大と、5G端末の調達、それを活用できる人材の育成と、その三点がこちらにも書かれているように非常に重要だと思います。質問なのですけれども、コスト高によって端末調達が大幅少なくなっているのC判定ということなのですけれども、この端末の調達の今年度、また来年度の見通しというのは、いかかでしょうかというのが質問と、あと僅かながら調達できた端末を高速大容量通信の需要が高い部局に優先配置しているというふうに書かれていますけれども、そちらの部局がどこで、具体的にはどういう効果が出ているのかということをお聞きしたいです。

ちょっと続けていきます。このローカル5Gの環境整備については、知識とノウハウが必要だというふうに聞いていまして、市町村がこれを導入しようとする、県のサポートが必要だというふうに思います。東京都の取組を見ますと、東京都はパッケージ化して市町村へのサポートを非常にやっているというふうに聞いていますので、そういった予定があるのかどうかということもお聞きしたいです。

二つめですけれども、127ページの整理番号329で、建設業の担い手確保についてです。これは、判定が出ていない項目になっているのですけれども、この建設業の人材不足と高齢化というのは非常に深刻な状況です。ここに書かれているように、若手女性雇用の拡充というのが重要なポイントだと私も思います。一方で、根本的な問題は、若手の確保につい

ては、このICT活用によって労働、身体的な負担の軽減であるとか、業務の効率化、そして女性雇用においては処遇の改善、キャリアアップ、子育て支援、給料アップ、このところが解決しないとなかなか人材が集まらないのかなというふうに思いまして、今、建設業界で努力されているというふうに聞いていますけれども、更にギアを上げてというか、強化していくべき項目だと思えます。

具体的な対策としては、先ほども言いました、アイデアベースですけれども、各事業者さんが自社のPRに留まらない学生対象のインターンシップの充実、知事のお言葉を借りれば、異次元のインターンシップなんかの企画が効果的なのではないかと思えますし、土木建築の学生だけではなくて、情報系の人材も今後、建設業で活躍できると思えますので、情報系を学ぶ学生さんにも建設業をアピールしていくのがいいのではないかなというふうに思います。これは意見です。

三つめは、128ページの整理番号が333ですね、判定がBになっています。データサイエンス教育についての項目です。先日、本学でもオープンキャンパスがありまして、リケジョブースというのを毎年設けているのですけれども、リケジョブースに来ていた県内の女子高校生の話を聞きますと、高校で学んでいる情報の授業が一番楽しいというふうに言っていました。理系の女子の意見かもしれませんが、そういった話はよく聞きます。

一方で、この未達の要因のところを見ますと、このコンテストの話では、学校での取組期間が確保できない等の理由で、なかなかコンテストにチャレンジできないというふうに書いてありますように、学校の指導体制が十分ではないために、生徒たちの学ぶ機会が失われている残念な現状が県立高校で起こっているのではないかなと感じます。子どもたちのニーズに対して対応できていない、需要に対して供給が追い付いていない学校現場の一端が垣間見られると思えました。具体的には、情報を専門にする教員の数というのが各校、少ないというか、多分お一人ぐらいいないかと思えますから、例えばこのコンテストの参加校を増やすには、参加校にはそういった情報の先生の指導を補助するような方を派遣するとか、そういった体制のサポートがあると応募しやすいのではないかなと思えました。また、この指導者を補助する人はどういう人かという点、民間の人材もたくさんいらっしゃると思えますので、そういったところに予算を付けて、高校の教員がチャレンジできるように、そして子どもたちにチャンスが多く行き渡るようにするのがいいというふうに思います。

なので、質問としては最初の一点目のローカル5Gの環境整備について、お答えできる範囲でお願いしたいと思います。以上です。

(経営戦略部)

経営戦略部でございます。御質問ありがとうございます。ローカル5G端末の購入計画が、予定より少ないということなのですけれど、こちらにつきましては、万代庁舎のネットワークを無線化する事業で、ローカル5G技術により整備する計画でございます。そのため、対応するパソコンを導入することといたしまして、令和3年度に試験的に50台を調達し、今後順次パソコンを購入する予定でございました。

ですけれども、5Gパソコンの半導体不足と価格高騰が終息する見込みが立たないということで、それと併せて業務用パソコンの更新時期もどんどん到達するというところで、こ

の計画は一時保留としておりまして、現在ローカル5Gパソコンの調達済みの40台のパソコンを最大限活用するというところでございます。先ほど御質問がありましたように、要望のある部署に配布をしているところがございます。20部署ぐらいあるのですけれども、代表的なものを言いますと、県土整備部に配布しているものがございまして、那賀川を対象に重機による河川整備工事の遠隔施工でありますとか、自動施工の実施プログラムを現在検討中でございます。この操作端末に配布しております。

また、危機管理環境部で9月1日にも総合防災訓練がありますけれども、そこで使用しますドローンを、上空から映像を配信する場合、また先ほどと同じですけれども、重機を遠隔するような展示訓練の際に、こちらのパソコンを使いまして訓練を実施したいということで、そちらのほうにも配布をしているところがございます。以上でございます。

(H委員)

ありがとうございました。今後、ローカル5Gの環境整備というのは、県庁の業務を効率化させるためには必須だと思いますので、追加予算を投じてでも私は早くするべきかなというふうに思いました。以上です。

(会長)

ありがとうございます。それでは次、いかがでしょうか。
では、J委員さん、お願いします。

(J委員)

評価に対する意見は特にございません。関連して質問と意見みたいな感じなのですが、観光の中でいろんな体験メニューをいろいろ取り揃えていくという中で、あと自然体験というのがインバウンドも含めての観光客にとって非常に大きな魅力で、徳島はそういう体験ができる所がいっぱいあるのですけれども、一つの観点は釣りの、徳島はメッカで、釣り具の有名なメーカーも徳島にあるぐらいなので、釣りを手軽に徳島県に来て楽しめるみたいな、そういうプログラムづくりみたいな、業者を育てるということも含めて、これはもうちょっと力を入れて、徳島に来て自然の中で釣りを楽しむというのは、もうちょっと力を入れていってもいいのではないかなというのが一点であります。

それから、ナイトタイムエコノミーが、徳島にできるだけ泊まってもらって、宿泊客を増やして観光消費額も増やすという観点から言うと非常に大事なのですけれども、ナイトタイムエコノミーを徳島でこれから盛り上げていくので、こんなことを考えているみたいな案がありましたら、教えていただきたいというのが二点です。

それから、藍染めのことに触れているページもありましたけれども、基本的に生産者を増やすとか、あと県外に、あるいは海外を含めて売り込むという話なのですけど、食もそうですけど地産地消と言って、地元で積極的に消費するということが非常に大事で、藍染めも徳島、「すくも」のほとんどが徳島で作られていますし、「藍のふるさと」ということでいけば、もっと地元の人が藍染めを活用したり身に着けるということを刺激するような施策というのをもっと展開して、藍の地産地消というか、そういうのを広げていくということが、県外から来た人も、徳島へ行ったらいろんな藍染めがいっぱい、いろんな所で見

られるとか、みんなが藍の物を身に着けているとなると、それはそれで魅力的になると思うので、それがまた購買意欲も高めるといことになると思うので、藍の地元での消費を引き上げるための施策というものをもっと考えていただくのも必要なのではないかなというふうに思います。以上、三点です。

(会長)

御質問としてはナイトタイムエコノミー、全部、どんなのをやっていますかという感じですか。ナイトタイムと藍染めあたりはどんな施策、やっていますかというのがあれば、というところだと思います。

(商工労働観光部)

それでは、商工労働観光部でございます。一点目、ナイトタイムエコノミーということで、観光客に夜も含めて観光を楽しんでいただくということで、非常に重要なことだと思っております。取組といたしましては、ナイトイベントの開催を商工労働観光部でも支援をしております。令和4年度におきましては5事業者に対して支援をしております。

例えば、ドリンクラリーの支援でありますとか、あるいは酒まつりの支援であるとか、あるいは「うだつをいける」イベントの、酒まつりとかドリンクラリーとか、そういったところに対してのイベント支援みたいなのをやっております。これもナイトタイムということで、夜の行事につきましても支援をしていく制度でございます。

今後とも、ナイトタイムに限らず、いろんな地元の事業者等が取り組みますイベントに対する助成なんかも進めていって、地域の活性化に努めていきたいというふうに考えております。

次が、藍染めにつきましても商工労働観光部でいろんな取組をしているところでございます。地元の方が藍を着用して、それを県外の方にアピールするというので、非常に魅力のあることだと思っております。

商工労働観光部におきましては、今まで藍染めの関係の魅力発信ということで、いろんな機会を捉えて、例えば昨年度沖縄県でもPRをしたりもしております。県内におきましても、例えば「あるでよ徳島」で藍染めの販売とかもしておりますので、そういったものも含めて、今後とも、藍の地産地消とおっしゃいましたけども、藍をできるだけ着用していただいて、県外の方にもPRできるように努めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

(J委員)

藍染めに関しては具体的には、イーストとくしまがやっているのは、藍染めの暖簾を作られるお店にお金を補助するみたいなのをイーストとくしまでやっているのですけれども、例えばそういうような具体的な施策ということで、例えばですけど企業の社員さんの制服を藍染めでやる会社に関しては少し補助を出すとか、多分いろんなことが考えられるのではないかなと思いますので、また是非、御検討いただければと思います。

(会長)

ありがとうございます。

次、いかがでしょうか、I委員さん、お願いします。

(I委員)

観光客の方ももちろん大事かと思うのですが、私こういうふうな会議に出てきて、いろいろな、同じ県内でも地域の方の事とかお話を聞いて、全然知らないことがありますし、実際に行ったことのない所もあるのですよね。

だから、県内の方に地元を大切にしてもらい、地元を知ってもらい、そして地元を知った上で、また自分の知り合いなり何なりに、徳島ってこんなところもあっていいよというふうなことを言ったほうがいいのではないかなと思っています。

今、J委員さんもおっしゃったように藍染めは本当にいいので、私は前に湯布院へ行った時に、藍染めのお店があったので入ったのですよね。そして、藍染めが好きだから買いますと言ったら、どちらからおいでなんですかと聞かれたので、徳島ですと言ったら、本場から来ているのと言われて、徳島は阿波藍のいいのがあるでしょうと言うのだけど、デザインとかが違っていたので、それとお店に入りやすいところとかもあったりするかと思うので、ただ何よりも県内のことをもっと、私自身ももっと知りたいなとは思っています。以上です。

(会長)

ありがとうございます。では、よろしくお願いします。

(G委員)

一点だけなのですが、182ページの471番の、事業引継ぎ支援センターの成約件数について、A評価で目標達成ということで、頑張っていたかとは思いますが、他府県の状況が分からないので、実績の167件が全国的に見て多いのか少ないのかは分かりかねるのですが、税理士も担い手探しナビということで、日税連において税理士同士の情報交換で企業マッチングというのですか、事業承継のお手伝いをさせていただいている次第なのですが、実際に成立するという事は本当に、現場の声としては難しく、後継者を決めることがまずないとおっしゃる方が本当に多くて、あと税負担の問題とか、個人保証の問題とか、様々な問題を抱えながら、県としては167件ですかね、実績達成されたということで、今後もお一層、まずは相談件数を増やしていくということ、ダメもとでもとにかく土俵に上げていくと言いましょうか、そういう努力、横にも書いてくださっていますが、案件の掘り起こしや啓発活動を推進するという事に尽きると思います。

今後、倒産件数よりも廃業や解散していく個人、中小企業のほうがどんどん増えていっている状況だと思いますので、これは経済が衰退にもつながっていきますし、なお一層の御努力をお願いしたいなと思います。実際のところ、全国的には分からないですよね、成約件数の167件が多いのか少ないのかというのは、はい、そうですね、なお一層の御努力をお願いいたします。

(会長)

ありがとうございます。

では、あとE委員さん、F委員さん、いいですか、はい、お願いします。

(F委員)

意見が一つと質問が一つです。

一つめ、意見が129ページの整理番号337に関してでして、「とくしまデジタル支援員」が講師を務めるデジタル活用講座の参加者数、具体的な取組内容がシニア向け、障がい者向けのスマホの使い方講座を実施したという内容なのですが、300人の予定人数に対して536人という数字が、100パーセントでA評価というふうになっているのですが、思っていたよりも困っている人がたくさんいたというふうにも読み取れるのかなと思ひまして、受け皿が300人分しか用意できなかったが、536人が必要だということが表面化していたというふうに見えるのかなと読み取りまして、これはAというふうにして、100パーセントという評価にすると、テコ入れをしないかもしれないリスクもあるのかなと思ひました。前回の会議で実際の数字、実績に基づいて次の計画の数字を決めていくというふうにおっしゃっていたので、おそらく受け皿は増えるのだろうと思うのですが、同じ100パーセント、同じ評価でもよい評価とそうではないかもしれない改善、実は改善というものが含まれているのではないかという意見です。

個人的に付け足したいのですが、シニア層向けとかが目立つ、この分野ってシニアが置いていかれているように見えるのですが、実は、私は33歳なのですが、自分が子どもの頃になかったスマホが今あることで、自分の子どもとスマホをどの距離感で導けばいいのかがさっぱり分からなくて、手探りでやっています。なので、結構開きが、おそらく30代40代の人たちもリテラシーの開きがあったりとか、デジタルタトゥーへの理解が足りてなくて、友達の実名、顔写真、孫、子どもの顔写真、実名を晒してしまったということがあると思うので、30代、40代も実は困っているということも、今後の計画を策定される際に気づいていただけたらうれしいなという意見です。

最後に質問ですが、137ページ整理番号353、こちらワーケーション等を実施する国内外企業数という項目に対して質問です。目標の数と実績がぴったり同じ数になっていまして、このワーケーションって本来、企業が主として計画して実行されると思うので、このぴったり切っているということは、偶然にしては何だか不自然な気がして、どのようにワーケーションを誘致されて、実績値として残ったのかという流れ、誘致の流れをお聞きできたら納得できそうな、はい、お願いしたいと思ひます。

(西部総合県民局)

西部総合県民局です。西部県民局でやっているワーケーションを実施するところがございますけれども、これまでの取組としては、実はプロジェクトチーム、これをしっかりと立ち上げておりまして、そこの中では県民局、我々だけではなくて地元の2市2町、それから商工団体、観光団体、そういったところとしっかりと連携しておりまして、ワーケーションの滞在プランみたいなものを展開をしているというところがございます。

それについて、実施する企業さんを集めて、例えばサテライトオフィスの視察等々を行

わせていただいたり、それからワーケーション関係の意見交換会、そういったものをしっかりとやっている。

今、御質問にあったとおり、なぜびったりなんだというようなところもあると思うのですけれども、実際のところ、そういう掘り起こしの中でいろいろと関係ができています企業さんとかがございますので、我々としては西部県民局という一つのエリアを担当している部署でございますので、そことしっかりとコミュニケーションを図って、できたら来ていただきたいというようなことを、お願いするような形で進めているというところでございますので、御理解いただければと思います。

(会長)

いかがですか、よろしいですか、はい。

それでは、E委員さん、最後になりましたが、お願いいたします。

(E委員)

ありがとうございます。意見というか、質問でもないのですけれども、今回ターゲット3を見させていただいたのと、最近の自分の状況で思ったことを三点ほど。

まず、143ページの370番で、先ほど東京から来られたお客様を、剣山とかいろいろ御案内して、渦の道にも行ったのですけれども、初めて行ったのが十何年前かになるのですけれども、その時はガラス面がすごくクリアで怖かったのですけれども、今回行くと、時間の経過とともにガラス面が潮の汚れであったり、白っぽくなっていて、迫力をあまり感じなかったなというのを感じまして、あそこを掃除するとかいろいろ大変ではあると思うのですけれども、来ていただいたお客様に渦の素晴らしさとか綺麗さを感じていただきたいなと思ったので、今後何か対策がありましたら、よろしくお願いします。

そして、次が148ページ、農地に関して、今年の7月につるぎ町の農業委員会の委員に中立委員として任命をいただいたのですけれども、ほとんど農業経験もなく、仕事が林業なのですけれども、そんなに現場に行くわけでもないのですけれども、日々農地であったり山を見ていると荒れてきているなというのと、あの場所はいいのになぜ誰もしないのだというのを感じながら、そこを引き合わせるではないのですけれども、よいところを見つけつつ、先ほどもC委員さんが言っていたように世界農業遺産の土地ですので、後継者になってくれるような方に、よい土地といいますか、引き継いでいただきたいなと思いますので、それも今後とも御支援いただけたらと思います。

そして最後に、171ページの442番で、子どもたちの読書量が増えているというところで、本を読むことはいいことだと昔から思っていて、漫画を含め本を読むことは好きなのですけれども、この夏に私のいとこが子どもを連れて田舎に帰ってしまっていて、その子どもが今高校生で、宿題に自分が読んだ本をポップに見せるといふ宿題があるというのを聞きまして、すごくいいなと思って。自分がいいなと思った本をほかの人にも分かりやすく示して、そしてその本を示したことで読む子がいて、その子が私のいとこの子どもに感想を言うということが生まれるということは、その子としての自己肯定感も上がるのかなというのもありまして。そして本が最近デジタル化しているのですけれども、紙の質感を感じながら読んでもらいたいなと思って、いとこの子どもに私が好きな古事記の

本であったり、いろんな本を薦めたのですけれども、それはちょっと嫌だと言われまして、すごく現代的な本を読んでいたもので、そのあたりも日本の成り立ちの本であるので読んでほしいなと思ひまして、そういうのも含めて今後とも広めていただけたらなと思ひます。以上です。

(会長)

ありがとうございます。御意見を頂いたかなと思ひます。

一通り、委員の皆様から御意見を頂きました。評価に関わる場所では、特に評価を変更するというものはなかったかと思ひます。時間もいい具合になっております。

このあたりでターゲット3の評価を決定したいと思ひます。評価案のとおり、評価を決定する前に、先ほど調べていただいていた数値が出ましたので、お願いします。

(農林水産部)

農林水産部でございます。先ほどD委員さんのほうから頂いておりました御質問で、作付面積の推移ということでございます。今、手元でございますのが耕地面積になるのですけれども、数字といたしましては平成25年度末が、県内の耕地面積が30,600ヘクタール、それで一番新しい数字でございます、令和4年度末が27,800ヘクタールということで、10年も経たないうちに約1割ぐらい農地が減っているという状況でございます。以上でございます。

(会長)

御懸念のとおり減っていたということだと思ひます。ありがとうございます。

それでは、ターゲット3の評価を決定したいと思ひます。評価案のとおり決定ということで、よろしいでしょうか。

<異議なし>

それでは、そのように決定させていただきます。

以上で、本日の議事は終了でございます。議事の円滑な進行に御協力を頂き、ありがとうございました。

それではマイクを事務局にお返しします。

■閉会

(事務局)

事務局から連絡事項を申し上げます。

本日の会議録につきましては、事務局で取りまとめをいたしまして、石田会長に御確認をいただいたあと、県のホームページなどで公表をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

また次回、第3回の会議につきましては来週月曜日、8月28日月曜日の午後1時30分、

今日よりまた、30分遅い開始となっております。

この会議室にて、開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。
事務局からの連絡事項は、以上でございます。

(事務局)

委員の皆様、長時間にわたり、熱心に御論議いただき、ありがとうございました。

これをもちまして、第2回県政運営評価戦略会議を閉会いたします。

委員の皆様におかれましては、次回の会議もよろしくお願い申し上げます。

本日は、誠にありがとうございました。